

マイナンバーカードを健康保険証として利用（健康保険証オンライン資格確認）

日本再興戦略2016（平成28年6月2日閣議決定）・世界最先端IT国家創造宣言（平成28年5月20日閣議決定）

- 医療等分野におけるIDの導入等
 - ・ **医療保険のオンライン資格確認**及び**医療等ID制度の導入**について、**2018年度から**の段階的運用開始、**2020年から**の本格運用を目指す。
 - ・ **本年度中**に具体的なシステムの仕組み・実務等について検討し、**来年度から**着実にシステム開発を実行する。

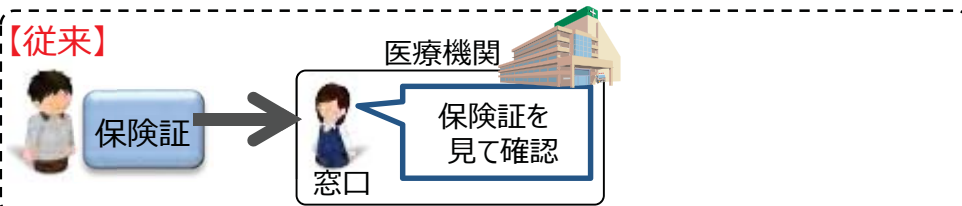
医療保険のオンライン資格確認の導入

医療連携や研究に利用可能なIDの導入

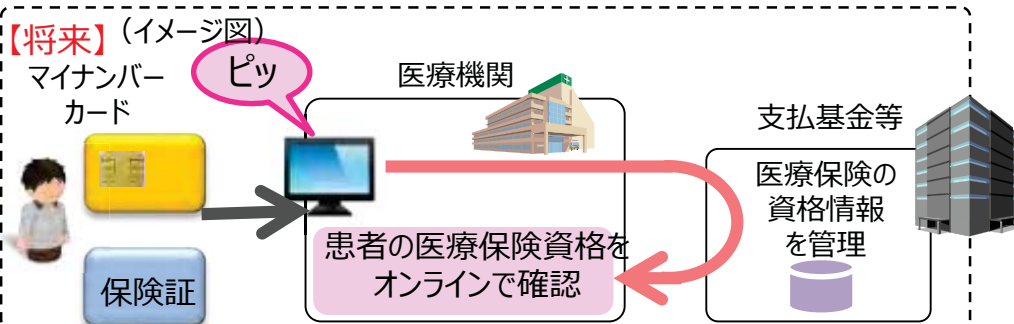
- マイナンバーカードや保険証で、医療機関等の窓口でオンラインでの医療保険資格の確認ができる仕組みを構築する。（オンライン資格確認）

- 病院、診療所間の患者情報の共有や、医学研究でのデータ管理などに利用可能なIDを検討、導入

【従来】



【将来】（イメージ図）
マイナンバーカード
ピッ



【将来】（イメージ図）
マイナンバーカード

